資料１－２

契約の書面化推進セミナーの開催状況（東ト協本部・支部）

○平成２６年２月２５日	参加者１５０名
○平成２６年３月　３日	参加者１６０名
○平成２６年３月２７日	参加者　９０名
○平成２６年４月　７日	参加者１２０名
○支部開催（５支部）	参加者２４０名
	合　　計７６０名

【参加者から意見】
○運送依頼書は荷主への義務化であり、運送事業者の引受書は努力義務ということで良いか。
○荷主勧告が出された場合、荷主（利用運送事業）にも監査等が実施されるのか。
○発注者が運送依頼書を出すのが大変であると思う。
○契約の書面化は、努力義務になっているが、将来的には義務化されるのか。